

## 「小樽市公共施設長寿命化計画の見直し(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1 意見等の提出者数           | 2 人、0団体 |
| 2 意見等の件数             | 12 件    |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 3 件     |
| 4 意見等の概要及び市の考え方      |         |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	本計画の意見の募集期間は小樽市の規定に基づき1ヶ月となっているが、年末年始を含むことから10日程度延長しても良かったのではないか。	計画等の案につきましては、情報公開窓口や図書館等に備え置くとともに、市のホームページにも掲載しておりますので、年末年始など休日でも閲覧が可能となっております。また、メール等、休日の意見提出も可能であることから、市役所の閉庁日も含めて30日以上を意見募集期間としており、年末年始についても同様とさせていただいたものです。
2	「2 見直し箇所」に「令和6年度に時点修正」と記載されているが、予定を実績値に修正したとする方が適切ではないか。	資料の頭紙「2 見直し箇所」のうち、資料2の記載については「令和6(2024)年度までの実績値(決算額)に修正」へと修正いたします。
3	資料6の小計欄に合計実績値が合計計画値の約2倍となっていることが示されている。このことによる令和6年度までの小樽市の財政にどのような悪影響を与えたのか、さらに計画外の支出がなぜ認可されたのかを資料2(財政の状況)に示すべきである。	計画前半の実績値が計画値を大きく上回ったことによる財政への影響、計画外の支出の理由及び計画後半の計画値の時点修正が財政に与える影響について、資料2に下記の文言を追加いたします。 【資料2へ追加する文言】 公共施設長寿命化計画における第1期計画期間の前半(R3～7)は、設備等の老朽度、緊急度が高まり、計画以外に優先して改修する必要が生じたものや、計画策定後に整備方針が決定し実施したものなど、計画していた整備以外にも必要と判断した事業を実施した結果、普通建設事業費が増加しました。これについては、市債などの財源を活用することにより、当該事業実施年度の財政負担を可能な限り抑えましたが、後年度の元利償還金の返済に伴う財政への負担増の影響が発生します。また、計画後半(R8～)についても、計画の見直しに伴い、普通建設事業費の増加が見込まれます。このため、計画前半の普通建設事業費の増加分の影響も踏まえ、後年度の負担が過大にならないよう、今後も毎年度の普通建設事業費の平準化や規模等を精査してまいります。
4	資料6において令和12年までの計画値が時点修正されているが、これを受けて令和8年以降の小樽市の財政に対するインパクトを資料2に示すべきである。	
5	(資料3及び資料4)産業会館について、以前から提案しているが、低層階は市役所、中高層階はホテルまたはマンションとすることを民間資本で実現することを検討していただきたい。	産業会館の今後の在り方につきましては、現在、ビルの共同所有者であるNTT東日本と幅広い観点から検討・協議を進めております。
6	(資料3の)子育て支援施設について、保育所が桜/新光地区に存在しないなかで、手宮保育所を建て替えるとする計画の適正さを示すべきである。地域格差を生じさせる公共施設の配置計画となっている。	手宮保育所の建替え方針につきましては、令和7年2月に策定しました「小樽市保育所等の在り方に関する方針」にて示しておりますが、同方針では、第7次小樽市総合計画に準じて市内を9地域に分け、それぞれの地域における保育需要と提供体制(市立保育所+民間施設)について精査しております。その結果、桜、新光を含まない地域の地域においても、提供体制の不足は見込まれていませんでしたが、仮に手宮保育所を廃止した場合は、提供体制の不足が見込まれることから建替えの方針としたものです。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	(資料4の)小樽市民会館について、現在の記載に存在する「なお、多額の建設費を要することから、民間ノウハウを効果的に活用することも検討していきます。」をなぜ削除したのか。変更(案)に記載される他施設との複合化により原価低減を実現するということか。	市民会館については、第2期での建替えと位置付けておりますが、具体的な整備方針は現時点で決定していないことから、民間ノウハウの活用に関する記載を削除したものであり、今後、他施設との複合化なども含め、整備の時期や内容を定める際には、PPP/PFIの導入等といった民間ノウハウの効果的な活用も含めて検討してまいります。
8	(資料4の)総合体育館について、現時点で入札不調となっている事実と想定される原因さらに対策方針について示すべきである。	新総合体育館の入札不調の事実やその原因については、市のホームページ(新総合体育館ニュースレターVor.5)において公表しており、対策や方針については、庁内の部長職で組織する再入札検討委員会において、現在検討を進めております。 新総合体育館については、本計画とは別に、総合体育館長寿命化計画を策定し、この計画に基づき、すでに取組に着手していることから、案のとおりいたします。
9	「本表における令和8年度以降の事業費は、令和7年時点の単価等を基に算出した概算であり、(以下省略)」とある。人件費や資材価格の上昇率を仮設定して事業費を積算すべきである。このような将来の計画値を低めに設定する予算化(計画化)が入札不調などを引き起こす理由のひとつとなっていると考える。	令和8年度以降の事業費は、現時点では詳細な設計等が行われていないため概算としたことや、過去に行われた建設事業費の実績に基づき算出された指数等ではありますが、昨今の物価高騰の上昇幅が過去の推移に当てはまっていないなど、今後の上昇率を予測し、正確な事業費を算出することが困難であるため、令和7年時点の単価等を基に算出したものです。 今後、予算化する際には、入札不調等とならないよう直近の物価状況を考慮し、改めて事業費の積算を行う予定ですので、案のとおりいたします。
10	資料4について、総合福祉センターは、ウイングベイ小樽への移転をもって計画完了なのか。利便性の良い市中心部での整備という文言が「現在の記載」にあるが、変更案は、ウイングベイ小樽が、利便性の良い市中心部での整備に該当するのか、それとも適地が見つかるまでの仮の場所なのか、不明で疑問に思った。ウイングベイ小樽移転後の総合福祉センターは、バス2区間分の交通費が必要になる上、調理室や浴室がなく、大変不便なので、これで計画終了にするのはどうかと思う。	旧総合福祉センターは、老朽化が進み耐震基準も満たしていないという課題がありました。利用者の安全確保と施設環境の改善等を総合的に判断し、耐震性及びバリアフリーに対応したウイングベイ小樽への移転を決定したものです。 旧センター内の老人福祉センターに設置されていた浴室は廃止しましたが、老人福祉センターは、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することを目的とする施設であり、入浴施設が廃止された場合でも、それらの機能を維持することで、その目的を果たすことが可能であると考えております。また、移転により各施設が集約され、同じフロアにある勤労女性センター内に調理室が設置されているため、総合福祉センター内には設置していません。 本計画は移転をもって終了となりますが、移転後も利用者の意見や要望を伺いながら、さらなる利便性向上を図り、施設の運用にあたっていきたいと考えております。
11	(資料4の)塩谷サービスセンターを塩谷児童センターに移転する計画がまだ残っているようだが、塩谷児童センターは海辺に近い場所にあり、津波等の心配がある。今回の見直しを機会に、移転先を再検討した方がよいように思う。	いただきました移転先に関する御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
12	資料6の概算事業費で、R7までの計画と実績が大きく乖離しているように見える。乖離の原因は何で、それはR8以降の計画に盛り込まれているのか、疑問に思った。	このたびの計画見直し案の検討に先立ち、令和3年度から7年度までの第1期計画期間前半における整備の計画値と実績値に差が生じた要因については、下記のように分析しております。 ①改修に当たって整理すべき新たな課題等が見つかり、予定どおりの整備時期に実施することを見送る施設があった ②設備等の老朽度、緊急度が高まり、計画以外に優先して改修する必要が生じた施設があった ③気候変動に伴う暑さ対策として、計画以外に空調整備を進める必要が生じた ④計画策定後に整備方針が決定した施設があった  本市が所有する施設の多くで老朽化が進んでおり、この計画期間前半の実績に鑑みると、令和8年度以降においても計画以上の整備が必要となることも想定されますが、施設整備の進捗と現状を確認したほか、市財政への影響が過大とならないよう整備時期等を精査し、見直し案に盛り込んだところであります。

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。